



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

お子さんの夜間、休日の急病は  
**夜間・休日応急診療所**

千秋久保田町  
県成人病医療センター1階

**夜間**  
午後7時30分～10時30分  
**休・祝日、年末年始**  
午前9時30分～午後3時30分

当診療所 ☎(832)3333  
保健予防課 ☎(883)1172

## 1 市民一人ひとりが主役です あなたの意見を まちづくりに!

市では、この7月に「秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例」を制定しました。この条例は、市民一人ひとりの手で、優れた都市環境をつくり、育てることを目的としています。このため、優れた都市景観形成や都市緑化の推進、都市の健全な発展と秩序のある整備に関する審議会に参加していただくかたを募集します。

**募集資格** 秋田市内に住所があり今年7月1日現在で20歳以上のかた  
秋田市の他の審議会などの委員でないかた 国および地方公共団体の議員または常勤の職員でないかた

**募集人数** 4人以内(抽選)  
**任期と開催回数** 任期は2年で、審議会の開催は年3回程度

**報酬** 市の条例の規定に基づき支給  
**申し込み方法** 市役所4階の都市計画課、土崎支所、新屋支所にある応募申込書に氏名、生年月日、400字程度にまとめた作文など、必要事項を書いて、7月23日(火)まで、都市計画課へ提出してください(FAX、郵送、Eメールでも可)。応募用紙はホームページ上にも掲載しています。必要なかたには郵送もします。

**問い合わせ** 都市計画課 ☎(866)2332 FAX ☎(865)6957 Eメール ro-urmn@city.akitakita.jp ホームページ <http://www.city.akitakita.jp/city/urmn/default.htm>

## 2 各種団体で行う 記念植樹に助成

(社)県緑化推進委員会では、「記念の森造成植樹事業」として、いろいろな記念植樹に助成しています。植樹をする場所は、環境緑化の向上に効果的で、用地が明確であることが条件。ただし、学校関係の場合は対象となりません。  
**対象となる記念植樹**

公共機関などが実施する誕生、七五三、成人などの記念植樹 民間企業などが実施する入社、創業、周年などの記念植樹 町内会や老人クラブなどの民間団体が実施する記念植樹 緑の少年団結成などの記念植樹

**申し込み** 7月19日(金)まで市緑化推進委員会(公園課内) ☎(866)2445

## 3 雑草を刈り取って きれいなまちに

7月21日(日)から31日(水)まで、除草運動強調期間です。

市街化区域内の空き地に生い茂る雑草は、まちの美観を損なうだけでなく、蚊や蛾が害虫の発生源にもなります。また、乾燥した雑草は、火災の原因にもなります。これらの雑草は、所有者・管理者で刈り取って環境美化に努めましょう。

刈り取った雑草は次の方法で処理を

御所野の総合環境センターへ直接搬入する場合は、月(土曜日)(祝日)を除く(の)午前8時から午後4時30分までにお願います。処理手数料は10キロあたり66円です。袋に入れる場合は、秋田市指定ごみ袋をお使いください。  
なお、刈り取った草は、焼却炉で燃えやすいようにできるだけ乾燥した後で袋に入れてください。

業者に搬入をお願いする場合(有料)は、市の許可を受けた業者を紹介します。公園課公園施設管理センター ☎(866)2445へお問い合わせください。業者運搬をお願いする場合は処理手数料と運搬料がかかります。  
**草刈機を無料でお貸しします**

**申し込み**は、アメシロ防除対策室分室 ☎(823)3061へどうぞ。

**問い合わせ** 公園課公園施設管理センター ☎(866)2445

## 4 平成14年度の 除排雪作業従事者を 募集します

市では、今冬の除排雪作業にご協力くださる業者を募集します。除排雪機械を所有している業者が対象です。

**申し込み** 7月15日(月)から26日(金)まで道路維持課 ☎(864)3643

## 5 都市計画道路事業の 関係図書をご覧いただけます

秋田都市計画道路事業土崎駅前線の